

定例会の 主な内容

第8回（2月）定例会は、2月10日から3月19日までの38日間にわたり開催しました。この定例会では、市長から令和3年度の施政方針が述べられた後、令和2年度関係議案及び令和3年度関係議案等56件、議員提出議案2件を審議し、いずれも原案のとおり議決しました。また、8人の議員が一般質問（代表質問）を行いました。（P.6～10）

ここでは、令和3年度の一般会計、特別会計（4事業）及び企業会計（3事業）の予算審議、歳入・歳出予算額等の主な内容をお知らせします。

特別会計

特別会計は、国民健康保険や介護保険など特定の事業を行う場合に、保険料などの特定の収入でその支出を賄う会計です。

会 計	令和3年度予算額	令和2年度予算額	増減率
国民健康保険事業	209億7,200万円	211億7,500万円	△1.0%
土地取得事業	6,300万円	1億2,000万円	△47.5%
介護保険事業	170億円	166億2,400万円	2.3%
後期高齢者医療事業	27億2,800万円	26億9,000万円	1.4%
合 計	407億6,300万円	406億900万円	0.4%

企業会計

企業会計は、地方公営企業法の適用を受けて、公営企業会計による独立採算制で行う会計です。

会 計	令和3年度予算額	令和2年度予算額	増減率
病院事業	124億1,300万円	126億400万円	△1.5%
水道事業	62億6,900万円	55億7,500万円	12.4%
下水道事業	105億8,700万円	98億3,100万円	7.7%
合 計	292億6,900万円	280億1,000万円	4.5%

特別会計企業会計予算決算委員会での主な質疑

問 国民健康保険料の収納率を向上させる新たな取組は。

答 国民健康保険料の納付については、キャッシュカードを使って簡単に口座振替手続きができるPay-easy（ペイジー）口座振替受付サービスや、キャッシュレス決済サービスを新たに導入することで、保険料を納付しやすい環境の整備を図り、さらなる収納率の向上に努めていく。

問 認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業の内容は。

答 各地域包括支援センターに設置されたコーディネーターが、認知症の方やその家族との相談等の中で把握した

生活上の困り事や希望などを認知症サポーターによる支援につなぐ事業で、認知症の方ができる限り地域で自分らしく暮らし続けることができる支援体制を整備するものである。

問 令和2年度までを計画期間とする沼津市立病院新改革プランの点検・評価結果が、本予算にどのように反映されているのか。

答 沼津市立病院新改革プランに対する評価委員会の点検・評価結果において、今後も引き続き、医師の確保や費用削減の取組を進めるようにとの意見があった。これを受け、市立病院では、病院長や

リクルート担当の副院長が大学医局を訪問し協力関係を強化するなど、医師確保に精力的に取り組み、令和3年度は、麻酔科、泌尿器科において医師を確保することにより、入院外来収益の増加を見込んでいる。また、診療に用いる材料の購入に当たっては、全国の医療機関の最新購入価格を比較できるベンチマークを活用して価格交渉に取り組んでいくとともに、共同購入品の採用を積極的に行うなど、費用の削減を盛り込んでいる。

問 水道料金の納付に係る新たな取組は。

答 時間や場所にとらわれずスマートフォンで納付できる

PayPayなどのキャッシュレス決済サービスを新たに導入することにより、納付方法の選択肢を増やし、水道使用者の利便性の向上に取り組んでいく。

問 水道事業において、建設改良費を令和2年度に比べ約7億円増額する理由は。

答 水源設備事業費において、柳沢水源地電気設備更新工事などの費用として、令和2年度と比べ約1億4,000万円の増、配水設備事業費において、大平地内配水管布設工事などの費用として、令和2年度と比べ約5億4,800万円の増を、それぞれ見込んだことから増額するものである。